

基本構想審議会等における主な意見と総点検案への反映

1 「暮らし」に関する意見

【健康】

(1) 現状を踏まえた今後の課題（総点検案P45）

(ア) 県民の健康

- A) 本県の平均寿命は男性 80.58 年、女性 86.69 年と 10 年前と比較して男性で約 2.4 年、女性で約 1.8 年伸びています。ただし、健康に問題を感じている人が多く、健康寿命は男性 70.67 年、女性 72.37 年となっています。平均寿命と健康寿命の差である日常生活に制限のある不健康な期間を短くするとともに、体の健康としては生活習慣病が、心の健康では精神疾患による患者数が増加しており、いつまでも「いきいき」「はつらつ」と過ごすために、生活習慣病と「うつ」などの精神疾患への対策が必要となっています。
- B) 生活習慣病の原因の主なものは、喫煙、食生活、運動が挙げられますが、人々の健康への意識は高まってきており、健康診断の受診率の向上、喫煙率の減少、運動習慣の向上がみられ、今後とも、その推進が必要です。一方、食生活の変化から肥満の人が増加するなど、食育については一層の取組が必要です。
- C) うつ病など精神疾患が増加してきており、心の健康問題に関する相談体制の充実とともに、ストレスの要因となっている失業、倒産等の社会的要因に対する働きかけや改善に取り組むとともに、家族や地域とつながりを保ちつつ、生活を楽しめる環境にすることが必要です。
- D) 自殺者数は、年間 300 人前後の高い水準で推移しており、減少するための対策が必要ですが、自殺の原因は様々であり、人を大切にする総合的な対策が必要となっています。
- E) 元気な高齢者が元気でいられるようにするため認知症予防や介護予防の視点が大切であり、そのためには高齢者が楽しめる場への参加や人のためになっていると感じられるよう、人とつながり、活動できる様々な居場所をつくるのが大切です。また、これらの取組が結果として社会保障費の削減にもつなげることができます。

(イ) 患者を支える医療提供体制

- A) 医療提供体制の課題は、人口 10 万人あたりの医師数は年々増加し平成 24(2012)年度 215.4 人となったものの、病院での常勤医師が不足し、周産期や救急医療などの体制が不十分となっています。原因としては、病院勤務医の厳しい勤務実態や若手医師の都会志向、女性医師の出産による離職にあると言われており、その対策が急務となっています。
- B) 近時の医療技術の進歩は目覚ましいことから、県民が県内でその治療が受けられるよう取り組む必要があります。
- C) 高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者が年々増加しており、その半数近くの人に

認知症の初期の傾向が伺え、現在の医療・介護施設では入所しきれなくなるとともに、県民自身が住み慣れた地域で家族とともに、医療・介護を受け、最期を迎えることを望んでおり、地域包括ケアシステムを構築するとともに、在宅医療・介護に取り組む医療・介護施設の拡大、医師、看護職員、介護職員などの人材の確保など総合的な取組が必要です。

(2) 基本構想審議会等における主な意見

(ア) 県民の健康

- ① 「健康」がキーワード。体（数値）の健康については、医学の進歩で対応できるようになってきた。「いきいき」「はつらつ」が大切だが、そのためには心の健康を保つことが大切である。（第1回審議会）
- ② 子どもの健康問題では、お母さんの意識を変えることが必要。朝も昼も菓子パンという子がいて、夕食は何を食べているのか心配。（第2回審議会欠席委員）
- ③ 若者の自殺の要因の1つは、社会体験が少ないことにある。社会に出て初めて怒られて、役立てるのか不安になり、うつになる。以前、設計図が電子化された時にうつ病が増えた。社会の変化に対応できなかった人を企業はケアすることなく、リストラを進めた。県政も含め人を大切にすることが必要。（第2回審議会欠席委員）
- ④ お年寄りも色々な教室に参加しているが、楽しみとしてボケ防止で来ておられる。認知症になる前に対策をすることが大切。（第2回審議会暮らし部会）
- ⑤ 介護予防は非常に大切であり、介護保険でも今後対象としていくことが検討されている。元気な高齢者がいつまでも元気でいられるように、人のためになる場所を作っていくことが大切。その意味では、最低賃金というようなことでなく、有償ボランティア的な励みになる場やまったくのボランティアのような様々な場を作るべき。（第2回審議会暮らし部会）
- ⑥ これからの高齢社会に向けて、介護予防を前面に出すべきである。認知症も含め廃用症候群にならないため、脳も体も適度に使い維持することが大事。そういう機会を地域の中にどんどん作っていくことで一日でも長い自立生活が可能となる。認知症にならないための施策を打ち出すことが結果的には医療費や介護費の削減にもつながる。（第2回審議会暮らし部会）
- ⑦ 医療費や介護費の軽減は結果であるべき。例えば、健康のため歩きなさいと言っても楽しくなければ誰も歩かない。もう一つ、「あの世に行くまで社会で役に立っている」という意識が欠かせない。そのような仕組みを構築していくことが不可欠である。健康的に自分の足で行きたいところへ行き、人と話をする、そういう機能を維持することで病気になるなければ、結果として医療費は不要になる。そのために県民が何をしたらいいのか分かりやすく示し、県民にそれならできると参画してもらうことが大事。（第2回審議会暮らし部会）
- ⑧ 高齢者の社会参画と生きがい、それをうまく結び付ければどんどん地域の中に自分の居場所ができる、そのことが心の豊かさにつながる。（第2回審議会暮らし部会）
- ⑨ 高齢者はグランドゴルフから帰ると、人と出会い、話す機会もなく、一人となり、認

知症になってしまう。介護予防の観点からもルームシェアなど、週1回くらい集まれる居場所づくりが必要。(第2回審議会欠席委員)

- ⑩ 高齢者は孫も持ち、高齢者よりも子どもを重視した施策の方がうれしいはず。お金がかからない福祉を考えることも大切である。(第2回審議会環境・県土部会)

(イ) 患者を支える医療提供体制

- ① 今はがんも死の病ではなくなっている。血管病も同じで病気を抱えつつも生きていかなければならない。また、がん患者が認知症も発症する。このようなことを考えれば描いている将来像を実現することはなかなか大変。医者が不足しているというようなピンポイントのレベルの問題ではなく、まちの問題、文化の問題、助け合いの問題、仕事の問題などかなり広角的な計画を全部していかなければならない。(第2回審議会暮らし部会)
- ② 少子化や高齢化の問題は、増減率ではなく実数の推移で考えることが必要である。2040年の高齢化率を見ると、高島地域は13%増で1千人増、大津14%増と南部11.5%増で各4.5万人の増加。施策を考える上では実数を見なければならぬ。病院のベット数がどのくらい必要となるか。児童生徒数がどれだけ減るのか。医療費はどれだけ増えるのか考えなければならぬ。(第2回審議会欠席委員)

【働く】

(1) 現状を踏まえた今後の課題（総点検案P60）

(ア) 若者等を取り巻く厳しい就業環境、非正規就業による晩婚化・非婚化、就業のミスマッチ

- A) 本県の完全失業率は、全国より低い水準で推移していたものの、平成 24(2012)年は全国平均 4.3%と同率となり厳しい雇用情勢となっています。特に若年者の早期離職率は平成 22(2010)年 3 月卒業者以降、全国、滋賀県ともに増加傾向にあり、若者を取り巻く就業環境は依然として厳しくなっています。
- B) 若年者の年収は、25 歳から 34 歳で 300 万円台が最も多くなっていますが、**少子化対策の観点から**は、男性の既婚者の割合は年収が多くなるにつれて増加の傾向が見られるとともに、非正規社員の有配偶率は正社員と比較して半分程度となっており、**若者の就業、正社員化および所得の向上・安定**が求められています。
- C) 中央教育審議会答申によると「学校から社会・職業への移行」が円滑に行われていないこと、若者の「**社会的・職業的自立**」が課題です。これらの原因・背景には、産業構造や就業構造の変化など社会全体を通じた構造的問題が存在しており、社会が一体となった対応が必要となっています。
- D) 高齢社会への対応の観点からは、生産年齢人口の減少に伴う生産力の低下が懸念される中で、若者の能力が最大限活用されることが求められています。**中小企業や福祉の職場など様々な規模の職場やいろいろな仕事につくという選択肢を持つため、企業と連携した学校での職業教育の取組が大切**です。
- E) このような中、**学校教育におけるキャリア教育・職業教育の充実や、高卒、大卒生に対する就労等支援の充実、既卒者への就職支援、企業への啓発、若年無業者に対する職業的自立に向けての支援等**が重要となっています。

(イ) 女性の活躍推進

- A) 女性の就業形態を見ると、非正規雇用率は平成 24(2012)年の男性 21.3%、女性 60.4%となっており、男性に比べて非正規雇用が非常に多いことに加え、**多くの女性が結婚・出産期にさしかかる 25 歳以降で、正規雇用が減少して非正規雇用が増加する傾向**が見られます。結婚、出産等とライフステージを重ねるにつれて、徐々に、非正規雇用、あるいは一時的な離職といった選択を行っていると考えられます。また、平成 24 年就業構造基本調査において管理的職業従事者に占める女性の割合は 8.0%で、全国最下位となっています。このため、**ライフステージにかかわらず仕事を続けられ、管理的職務も続けられる環境整備が必要**となっています。
- B) 本格的な人口減少・超高齢社会が到来し、少子化が進み、生産年齢人口の減少に伴う生産力の低下が懸念される中で、**男女ともに仕事と子育ての両立が可能となる環境整備を促進し、女性のキャリアアップの支援**を行うことにより、埋もれている女性の能力が発揮され、地域・経済の活力につなげることが求められています。
- C) このため、女性の働く場への参画拡大、意思決定過程への参画拡大をはじめ、様々な場面での能力発揮に向けて、**進路選択から就職・結婚・出産・子育てなど、女性のライフステージに応じた切れ目のないきめ細やかな支援、様々な職種を認識した**

対策をしていくことが必要と考えられます。

- D) このため、進路選択、仕事と子育ての両立、再就職、キャリアアップ、起業などライフステージに応じた様々な場面で、学校等におけるキャリア教育、企業におけるワーク・ライフ・バランス、女性の活躍推進の取組促進、行政等による保育や介護の環境整備、起業支援などに取り組むことが重要です。
- E) また、男性の長時間労働を前提とした労働慣行を見直し、男性の多様な生き方を応援することも大切です。

(ウ) 障害者の雇用促進

- A) 障害者の雇用状況は、民間企業における障害者の実雇用率は平成 25(2013)年 6 月で 1.8%で法定雇用率 2.0%に達しておらず、特別支援学校卒業後の就職率は平成 25(2013)年 3 月末卒業者の 17.3%と低く、厳しい状況です。障害者が障害のない人と同様、その能力と適性に応じた雇用の場に就き、地域で自立した生活を送ることができるような社会の実現を目指し、障害者の雇用対策を社会全体で総合的に推進することが必要となっています。
- B) また、雇用情勢の悪化に伴い、障害者相談内容が多様化・複雑化していることから、障害者の就労ニーズと企業の雇用ニーズをマッチングさせ、就労後も企業への就労定着や就労に伴う生活支援を図ること等が必要となっています。

(エ) 高齢者の社会参画

- A) 本県の生産年齢人口は、平成 22(2010)年を 100 とすると、平成 42(2030)年には 90 まで低下することが予測されています。高齢者の雇用対策として、65 歳までの安定した雇用確保が未実施の企業に対してその実施を働きかけ、解消を図ることが必要です。少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下、団塊世代の 65 歳への到達等を踏まえ、年齢にかかわらず働ける環境づくりに向けて、「70 歳まで働ける企業」の普及が課題となっています。超高齢社会の中、高齢者のニーズに合った就業促進が重要となっています。
- B) 単身高齢者が増加する中、高齢者がいきいきと活動でき喜びにつながる居場所づくりや、高齢者の知識や経験を活かし、就労や地域活動、子育て活動の参加を通じて、地域の活性化につなげることが大切です。このことが結果として、高齢者自身の健康や社会保障の節減にもつながります。

(2) 基本構想審議会等における主な意見

(ア) 若者等を取り巻く厳しい就業環境、非正規就業による晩婚化・非婚化、就業のミスマッチ

- ① 若者の非正規雇用が倍増している。所得が上がらないため、結婚できない、子どもができないといった連鎖に。日本全体の問題であるが、県として力を入れて取り組むことが必要。(第 2 回審議会暮らし部会)
- ② 人口減少、少子化が進行する中、結婚するか否かは個人的な要素、さまざまな理由があるが、就労の有無が影響していると思われる。若者の生活が安定する環境をつくること、地域で若者が活動できる場が必要。(第 2 回審議会経済・産業部会)

- ③ 人材派遣は人ではなく人数が重視。単純作業で次のステップがない。ある会社では、派遣作業員も含め、新しい商品のアイデア出しを課すなど、**役立っている認識が醸成され、働く者の励み**になっている。**人が大切にされることが大事**。(第2回審議会欠席委員)
- ④ 一概に収入が少ないから結婚をしないというものでもないのではないかと。むしろ、周囲の人をみても**結婚に幸福感を感じない**という点がある。(第2回審議会暮らし部会)
- ⑤ **若者の勤労意欲の低下が問題**。職業や企業を選ぶために就労しない。昔は生活するため働ける場所があればどこでも働いていた。中小企業では、経営に携わって産業全体を成長させるなどのやりがいがある。**高校生くらいの進路を考える時期に、教育で教えていくこと**が必要。(第2回審議会欠席委員)
- ⑥ 西陣織は、タイやベトナムなどのアジアへ進出・発信し、京都が潤うことで地域貢献するという意識が持たれている。しかし、こうした会社から企画・販売担当者として大学への求人があるが、**企業規模の関係から学生の方は消極的**。(第2回審議会欠席委員)
- ⑦ 正規採用が難しい中、**福祉の職場**には若者が来ない。福祉の職場は倒産もなく、昇給、ボーナスもあり安定している。給料は確かに少ないが結婚後も働き続けられ、生活できる基盤が整えられている。中学生が職場体験に来るが、**高校、大学へとつながらず、職業選択肢になかなか入らない**。いろいろな人がいろいろな仕事に就くという点では、そのような**選択肢をもっと学校での取組ができないか**と感じている。(第2回審議会暮らし部会)
- ⑧ 介護の職場に人がこない原因は、**介護報酬**で決められた額でしか運営できず、**給料が安い**ためではないか。介護報酬が国で決められている以上そこがもう少し上がる必要がある。
- ⑨ 介護の職場の需要と供給の関係では労働条件は当然上がるべきだが、**法律**で蓋をされており、壁になっている。(第2回審議会暮らし部会)
- ⑩ 高齢者が対象となる**介護市場は拡大**が見込まれる。これから可能性のある重要な職業であるのに、改善できないことは問題。(第2回審議会暮らし部会)
- ⑪ 滋賀県で働きたい若者もいるが、就職は県外という人が多かった。幼い頃から**県内にこんな企業があると知る機会が欲しかった**。(第1回審議会)
- ⑫ 民間企業なら初任給20万円/月に対して、**NPOでは10~12万円/月程度**で、他のアルバイトと掛け持ちせざるを得ない。活動に魅力があっても**給料の問題から人が集まらない**。人口減少の進行している北部地域などNPOの活動領域がある。NPOでの雇用の拡大に向けて、ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスの**活動を促進することが必要**である。(第2回審議会欠席委員)

(イ) 女性の活躍推進

- ① **結婚を機に退職する女性が多い**。**キャリア形成や昇進の妨げ**になるので結婚したくないという人もいる。一方で街コンなど出会いの場を求める人も増えている。(第2回審議会暮らし部会)
- ② 女性は一度家庭に入ると仕事に出るのが怖くなる。今までのキャリアと異なる職場で仕事をすると一からの積み上げとなり、精神的にしんどい。また、**家庭を第一に考えて働こうとすると働く場所も限られてくる**。(第2回審議会暮らし部会)
- ③ 女性は**子ども**を保育所に預けても、病気になると迎えに行かなくてはならない。就職する際には、病気の時に子どもを看てもらえる人はいるのか聞かれる。**条件が悪いところに**

勤めざるを得ない。(第2回審議会欠席委員)

- ④ 女性が結婚によりキャリアを捨てるというのは本当にもったいない。結婚してからもキャリアを積めるようにする必要がある。例えば、事業主が集まって保育所を持てれば、母親も安心して子育てしながら仕事に励めるのではないか。(第2回審議会暮らし部会)
- ⑤ 事務員、流れ作業員、美容院、パティシエなど様々な職種を認識して対策を考えることが必要。(第2回審議会欠席委員)
- ⑥ たねやのように企業で保育所を設置できるとよい。子どもが病気した時でも、すぐに見に行くことができる。しかし、インフルエンザにかかると長期間働けない。看護師に見てもらわないと何かあった時に困ることになる。公立病院で子どもを預けられる仕組みがあるとよい。(第2回審議会欠席委員)
- ⑦ 子どもを持つことはリスクと考える若者がいる。会社に託児所を設けても利用は少なかった。働き方が変わらなければ、職場で支える気持ちがあっても、本人が働きづらくなって辞めてしまう。将来に希望が見えない社会や女性の働き方を変えていくことが必要。(第2回審議会経済・産業部会)
- ⑧ 女性が働きやすい環境づくりに加えて、子育て中は男性も時短労働するなど、会社の働く環境を整えていかなければいけない。(第2回審議会経済・産業部会)
- ⑨ 結局ワーク・ライフ・バランスのための環境をどう整えるのかが課題。その意味でも男性の育児休業の取得率を上げるべきであり、行政が率先して取り組むべき。その土壌があればいろいろな形で働いたり、結婚する人が増えてくるのではないか。(第2回審議会暮らし部会)
- ⑩ 就労外国人の子どもには学校で非常勤講師がつく。本来なら企業の都合であるが、産官民が協力して社会全体で対応する必要がある。(第2回審議会欠席委員)

(ウ) 障害者の雇用促進

- ① 障害者が増加してきており、就労面で非常に厳しい状況。家族、特に女性も働きにいけない状況になる。また、法定雇用率を達成できていない民間企業が多く、行政機関でも達成できていないところが見受けられる。社会的に自立していく環境を整備していく必要。(第2回審議会欠席委員)
- ② 障害児の社会体験活動は、学校関係者や学区内だけでなく、広く一般の人と接して、社会の役に立っていることを実感させることが大切。いろいろな団体に関わり、社会全体で環境を作っていくことが必要。(第2回審議会欠席委員)
- ③ 障害者の雇用率が低い、具体的な施策が見えてこない。発達障害のある人は、大学を出るまでは矛盾を感じないのに、社会に出た途端に困り、引きこもりになるといったケースも多い。就職の支援に加えて企業向けの相談窓口などの就職後のサポートが必要。(第2回審議会暮らし部会)

(エ) 高齢者の社会参画

- ① 小規模零細事業者は高齢者を雇用せざるを得ない。しかし、これは大切なこと。健康、納税を考えると、高齢者の働ける環境を作ることが必要。(第1回審議会)

- ② 新興住宅地の高齢化により高齢者の単独世帯も増えている。高齢者がいきいきと活動し、人に認められ、喜びにつながる場所づくりができれば面白い。(第1回審議会)
- ③ 高齢者など地域密着型の人々が役割を果たす場をつくること、そこに力を注げる人を増やしていくことも必要である。(第2回審議会経済・産業部会)
- ④ 高齢化社会への対応を考えると、介護という問題がある。そのためにも「生き生き老人」を増やすことが大切。高齢者の知識や経験を活かし、就労や地域活動を通じて、地域の活性化につなげることが大切である。(第1回審議会)
- ⑤ 子どもができれば働けなくなるという現状があり、子育て環境を第一に考えることが必要。豊かな経験を持つ高齢者の参加、NPO法人などによる保育ルームの拡大型など、安価で預けられて地域で子育てができるとよい。高齢者の知恵や経験を活かして、子どもに伝えられることはたくさんあり、ビジネスも活性化していく。(第2回審議会経済・産業部会)
- ⑥ 暮らしや福祉では、安心と共存共栄を基本とする施策展開が必要。人をうまく活用していくことも大事。定年後の若い60～65歳で駅前での補導などの活動も警察と実施している。おやじ連が地域に帰ってきて料理教室に参加したりしており、里山を守る会と合同で活動するなど、活躍の場をつくることも必要である。(第2回審議会欠席委員)

【住む】

(1) 現状を踏まえた今後の課題（総点検案P75）

(ア) 危機事案への備え、災害等に強いまちづくり

- A) 本県では、近年比較的自然災害が少なかったが、平成 25 年台風第 18 号の接近に伴う大雨により、制度導入以来全国で初めて、大雨に関する特別警報が発表され、死者 1 名、家屋の損壊や浸水、道路や河川、鉄道などのインフラの損壊、農地の浸水など県内全域にわたり戦後最大級の甚大な被害をもたらしました。また、異常気象による局地的な豪雨災害や台風被害、琵琶湖西岸断層帯等による直下型地震、南海トラフ巨大地震、原子力災害、さらには、テロや新型インフルエンザ等の様々な危機事案の発生が懸念される中で県民の安全・安心に対する不安が強まっています。

そのような中で、危機管理機能の強化や適正な河川管理、地籍調査の推進など災害に強いまちづくりに取り組む必要があります。

- B) 福井県内に立地する原子力発電所において、福島第一原子力発電所事故と同規模の事故が発生したと仮定した県独自シミュレーションの結果、発電所から最大で 43km の範囲でヨウ素による甲状腺の被ばく等価線量が旧屋内退避基準（100mSv）を超過すると予測されたことから、この地域を「防災対策を重点的に実施すべき地域（滋賀県版 UPZ）」に設定したところであり、避難やスクリーニング等の緊急時防護措置を充実していく必要があります。

また、琵琶湖表層の浄水処理前の原水については、飲料水の摂取制限基準を超える場合があると予測されたことから、水道水中の放射性物質の低減やモニタリング等の対策が必要となっています。

- C) 昭和 56 年 6 月以前に建築された住宅が約 3 割となっており、耐震基準が満たされていない住宅が多いことが予測されており、個人住宅等の耐震化について一層の促進が必要となっています。

- D) 東日本大震災の教訓から、発災時における自助・共助の役割が重要であることが再認識されたところであり、地域防災力の向上や学校と連携した防災教育の推進等取組を継続していく必要があります。

(イ) 安全で安心な社会づくり

- A) 交通事故の死亡者は 2 年連続で減少しているものの、死亡者のうち半数近くが高齢者です。今後、超高齢社会が進展し高齢者の数がさらに増えることから、今後、高齢者の交通事故が増えることが懸念されています。また、平成 24 年春には通学途中の児童生徒が巻き込まれる痛ましい事故が相次いだことから、高齢者の交通安全対策や安全・安心な通学路の整備等を地域や行政、学校が一体となって一層取り組む必要があります。

- B) 生活に身近な犯罪が後を絶たない状況に加え、今後、高齢者人口の増加、地域コミュニティの希薄化の進行、情報社会の進展等、社会情勢が変化する中、高齢者の犯罪被害が増えることが懸念されることから、重層的な防犯ネットワークづくりや防犯カメラの設置等、高齢者等を犯罪被害から守るための対策が必要となっています。

C) 核家族化の進行による世帯構成員が減少する中、居住者の死亡により空き家が増加しており、管理水準の低下した空き家のもたらす問題として、治安の低下や犯罪の発生、安全性の低下、雑草繁茂や不法投棄の誘発による公衆衛生の低下、景観の悪化や地域イメージの低下などが懸念されることから、人口減少・超高齢社会の進展の中、空き家の撤去や利活用等の対策を行う必要があります。

(ウ) 高齢者などあらゆる人にやさしいまちづくり

- A) 人口減少社会において経済規模が縮小する中、市街地の郊外への拡大化は、インフラ整備等でコストが増大する可能性が高く、また、空き店舗の増加など中心市街地の閑散化を招きます。超高齢社会の中、車での移動も困難な高齢者も多くなることから、まちづくりと一体となった公共交通ネットワークの維持・整備や、病院や行政サービス、買物場所等を、歩ける距離にコンパクトに集約させ、若い世代にも魅力があつて住みやすい、高齢者などにもやさしいまちづくりを行うことが必要です。そして、中心市街地の活性化をもたらすとともに、多くの世代の人が顔見知りになり、人と人との交流を生み、単身高齢者の孤立化を防ぎ、暮らして良かったと思える滋賀の魅力を活かした新たな都市の創出につなげる必要があります。
- B) 公共交通機関の利用状況において、路線バス輸送人員や走行キロが過疎化や車での移動等により減少しており、高齢者が今後増加する中、オンデマンド方式による交通手段の確保など交通弱者の移動手段の確保が必要となっています。

(2) 基本構想審議会等における主な意見

(ア) 危機事案への備え、災害等に強いまちづくり

(イ) 安全で安心な社会づくり

(ウ) 高齢者などあらゆる人にやさしいまちづくり

- ① 高齢者などあらゆる人にやさしいまちづくりが重要。病院や行政サービス等が歩ける距離にコンパクトに集約することで高齢者だけでなく若者も働ける場所にもなる。これから一人暮らし高齢者が増加するが、単なる安否確認ではなくもっと豊かなものにしていくべき。(第2回審議会暮らし部会)
- ② 人口減少は自然の勢いだから仕方がないということではなく、若い人、中堅サラリーマンに住みやすいと思ってもらえる地域にする努力を県としてすべき。(第2回審議会環境・県土部会)
- ③ 高齢者などあらゆる人にやさしいまちづくりには、ハード整備も大切だが、ソフト面が重要。コンパクトなまちをつくるのであれば、多くの世代の人たちが顔見知りになり、ともに暮らせるような、地域の中で人と人がつながり、絆を豊かにして住んでよかったと思えるまちづくりが必要。人の絆をつくと犯罪率も下がる。(第2回審議会暮らし部会)
- ④ 彦根市が滋賀県で標準的な規模の街である。彦根には国宝もあり、いろいろ資源があるのに意識されていない。大津に比叡山があることを意識していない人も多く、それが問題。また、JR西日本で唯一乗客数が減っていないのが琵琶湖線。一方、新幹線の乗客

は65歳以上の人が多く占めている。日本全体が半病人の状況。人口が減らない県、下げ止まる県を目指すべき。そのためにも、暮らしがよくなったと思ってもらえる県への取組を進めるべき。(第1回審議会)

- ⑤ 団塊の世代で人口が増えすぎることの弊害が指摘された時期があった。今度は減少の弊害が指摘されている。中長期的に人口減少のメリットを活かすという観点を持つことも必要ではないか。(第2回審議会環境・県土部会)

【学ぶ・育てる】

(1) 現状を踏まえた今後の課題（総点検案P97）

(ア) 学校等の状況

- A) 小・中学校の児童生徒数は概ね減少傾向ですが、特別支援学校および小・中学校の特別支援学級の児童生徒数は、地域の違いはあるものの、今後も増加することが予想され、適切な対応が必要です。平成 23 年 8 月に障害者基本法が改正され、障害のある子どもが障害のない子どもと共に学ぶ仕組みである「インクルーシブ教育システム」の構築に向けた特別支援教育の推進が求められています。
- B) いじめの認知件数は平成 24(2012)年 855 件と大幅に増加しており、そのうち小・中学校で 87.5%を占めています。いじめ問題は子どもの人権や命にかかわる問題であり、早期発見・早期対応を行うとともに、それぞれのケースに応じた丁寧な対応が必要です。子どもたちが将来に明確な目標を持ち、健やかに育つ教育環境の整備が必要です。
- C) 自信、自尊感情、自己肯定感が人を強くし、いじめの解決につながります。それらは人間関係があって育つものであり、子どもは人との交流の中で育つことが必要です。つながりや絆がこれからの社会にとって重要なキーワードになります。
- D) 不登校や暴力行為などの問題行動が全国を上回る頻度で発生しており、子どもたちが楽しく、安心して通学できる環境を整える必要があります。
- E) 心豊かな子ども育てていくためには、つながりや絆が重要であり、人との交流を通して人間に対する信頼感が醸成し、本音のところでつながることができます。そのためには学校に地域の人が入る、おじいちゃんやおばあちゃんとなつがるなど、異年齢の人との交流が大切です。また、あいさつの習慣や子どもの時から地域で社会を学ぶなど、人とのふれあいや人間形成に重点をおいて取り組む必要があります。

(イ) 学力と生活習慣等

- A) 平成 25 年度全国学力テストにおいて、小学校 6 年生では平成 20(2008)年以降、国語と算数ともに正答率が全国平均を下回り、中学校 3 年生では数学 A を除き全国平均を下回っています。基礎的・基本的な知識・技能の定着や、身に付けた知識・技能を活用すること、根拠を明確にして自分の考えを書くことなどに課題がある等の傾向が見られます。このため、指導方法の改善など学校教育の充実が必要です。
- B) また、読書習慣の低下や家庭での学習時間の減少、将来の夢や目標を持っていない子どもの割合が高いこと等に課題が見られます。また、SNS などの影響により短い文章しか書けない子どもが多くなっていることから、生活習慣全般の見直しや読書習慣をつけるように取り組むなど、学校と家庭が連携して取り組むとともに、社会教育や生涯教育などの見直しが必要です。
- C) 朝食を毎日摂るなど規則正しい食生活が情緒の安定や学力・体力の向上につながると考えられています。

(ウ) 教育費

- A) 家計に占める教育にかかる支出は、全国平均を上回る傾向にあり、教育費の負担の大きいことが子育てのつらさの理由で高い割合を占めている。出産・育児に対する負

担感を高めており、少子化対策として、教育費の負担軽減を図ることが必要です。

- B) 所得格差は拡大する傾向がみられ、全国学力テストでは、一概に関連があるとは言えませんが、就学援助を受けている生徒の割合が高い学校については正答率が低い傾向がみられ、所得格差が教育環境に影響を与えている可能性があります。教員の質の向上など所得に影響されない学校教育の充実を図る必要があります。

(エ) 子育て支援

- A) 少子化が進行する中、仕事と子育てを両立するとともに、子どもたちが教育を受けられる環境を整備していくことが求められています。また、母子家庭の所得向上や里親制度などの社会の仕組みを整理するなど、子どもが生きやすい環境整備を検討する必要があります。
- B) 放課後児童クラブや保育所等の量的な拡充と質の向上や、妊娠期からの児童虐待予防をはじめ、虐待の早期発見・早期対応を図るため、保健・医療・福祉機関の連携を強化していくとともに、相談できる機関を充実させることが必要となっています。
- C) 子育てについて、学校だけで担うことは限界であり、地域や家庭、学校という社会全体で、心豊かな子どもを育てていくとともに、子育てに悩んでいる親を育てていくことが重要です。また、高齢者の子育てへの参加や異年齢交流も必要となっています。
- D) 人口減少が継続する限り、将来への不安を払しょくできない。人口が減らない県を目指して、暮らしてよかった、ずっと住み続けたい、子育てしやすい県と実感してもらえる総合的な取り組みが必要です。また、少子化対策は効果が表れにくいことから早急に対策が重要です。

(2) 基本構想審議会等における主な意見

(ア) 学校等の状況

- ① 自信、自尊感情、自己肯定感が人を強くする。いじめを解決する自尊感情は人間関係があって育つ。人間関係が狭い環境で誉めてもらう機会がなく育ち、自分より弱い人を探し、いじめにつながっている。良い所を認め、誉められると子どもたちは頑張る。単に見守るだけでなく、人との交流の中で育ってほしい。つながりや絆がこれからの社会にとって重要なキーワードになる。(第2回審議会暮らし部会)
- ② 今の子どもたちは本音のところではつながれないと思っている。大人になって地域の中で子育てしようと思ってもうまくいかない。人間に対する信頼感が小さい時から醸成されていかないといけない。教育の中で、異年齢体験、地域の人が入ってきたり、おじいちゃん、おばあちゃんにつながったりすることが大事である。そうすることで学力も上がると思う。何を主眼に教育を進めていくのか、焦点を絞ることが必要。(第2回審議会暮らし部会)
- ③ 小学校の総合学習は、教科の学習へ傾きがちではないか。人とのふれあいや人間形成に重点を置いて取り組むべきである。(第2回審議会欠席委員)
- ④ 先生が子どもと向き合う時間が年々少なくなっているようである。先生の仕事のシェアをどうするのか、少子化を見通して、非正規の先生が増えることが考えられるが、

先生の体制整備をどうするのか課題である。(第2回審議会暮らし部会)

(イ) 学力と生活習慣等

- ① 県内の**子どもの学力低下**が気になる。全国と比較すると結構差がある。(第2回審議会経済・産業部会)
- ② **学力の向上は先生のテクニックで随分と変わる**。教師がどの子を中心に勉強を教えるのか考えるべき。**学力の格差は、塾に行く子と行けない子の家庭の所得差が影響している**。義務教育は塾に頼らないようにすべき。(第2回審議会欠席委員)
- ③ **読書習慣の低さ**は衝撃的である。国語ができないと何もできない。山形県では毎朝10分間の**読書運動**を実施している。読書時間など学校での対策が必要である。(第2回審議会経済・産業部会)
- ④ 毎日スマホや携帯で絵文字や記号、10文字程度に慣らされてしまっている。**長い文章を読む習慣**をつけないと、**理論的な力**がつかない。(第2回審議会経済・産業部会)

(ウ) 教育費

- ① **経済的な負担と子どもを産まないといけないう気持ち**の中で、自由に考えられる政策が必要であるが、そのためには、子どもひとりでは年金をもらえない時代が到来する事実も理解できることも知っておくことが必要。(第2回審議会欠席委員)

(エ) 子育て支援

- ① **子育て支援**で悩んでいるのは、子どもではなく、**親**である。**妊娠期からの親育ち、親育てが非常に重要**。親の役割を果たせず、相談する人もなく、結局、児童虐待に結び付く。これから、特に**家庭での親育て**ができづらくなってきている。(第2回審議会暮らし部会)
- ② **学校だけで子どもを育てることはもう限界**である。**地域や家庭、学校という社会全体で育てていくことが時流**である。その中で**心豊かな子ども**を育てていくことを目指すべきである。(第2回審議会暮らし部会)
- ③ 学生の時比較的顕在化しないが、就職した途端に社会に適応できなくなるというケースがある。**子どもの時から地域で社会を学ぶことが大切**。また、高齢化、健康、精神疾患などの様々な課題に関して、**地域のつながりやコミュニティの役割が大切**。家庭だけでは対応が難しい。(第2回審議会暮らし部会)
- ④ 親からすごく与えられて育ち、誰かが何かしてくれると思って育ち、大人になってから困ることになる。学校は勉強のことは教えてくれる。**メンタルなこと、逃げずに向き合う強さを小さいころに学ぶ場が必要**。(第2回審議会暮らし部会)
- ⑤ 卒業式で仰げば尊しを歌う学校が少なくなってきた。その意味を理解するだけでも勉強になる。**人の心として、いつの時代でも変わってはならないもの**があるが、それが変わってきた。あいさつ運動があるが、昔は当たり前であった。教員養成の学生が何で挨拶するのかという者がいる時代になった。スクールガードに挨拶しない子どももいる。**家庭での教育が大切**。**家庭教育のため、社会教育や生涯学習のあり方を見直していくことも必要**。(第2回審議会欠席委員)
- ⑥ **少子化対策として、教育の充実が有効**である。**子どもが住みやすい、育てやすい、良さ**

を伸ばす施策なら、県としての施策を展開できるのではないかと。母子家庭の所得を安定化させる取組が必要。すべての家庭にとって、子育てしやすい環境を整備することになる。保育所などの整備を進めるべき。また、人工中絶を減らす対策も考えられる。全国で100万人／年が中絶されており、うち半数50万人が経済的理由である。里親制度など社会の仕組みを再整理することも必要。(第2回審議会欠席委員)

- ⑦ 少子化対策の効果が現れるまでに数十年かかる。早急に対策を講じていくことが肝要である。また、団塊ジュニア世代のような人口規模ほどの年代にもなく、出生率をあげたとしても人口減少の基調は止められない。長野県の山間部のような安定した人口構造に持つて行くことが大事。(第2回審議会欠席委員)
- ⑧ 晩婚化の対象者は以前農業青年であった。今はすべての男女の問題。プライバシーの問題もあるが、おせっかいお婆さんが少なくなってきた。若い人は見合いを嫌う傾向がある。男女共同参画の推進により、女性の社会参画が進み所得も向上。今の女性は高学歴／高収入のセレブ婚を望んでいるが、周りにはいない。出会いの場を全県的に設けることが必要。(第2回審議会欠席委員)

【楽しむ】

(1) 現状を踏まえた今後の課題（総点検案P110）

(ア) 県民の1日の生活時間

各人が自由に使える時間は増加してきていますが、男性は仕事の時間が長く、女性は家事等の時間が長い傾向にあります。男女の共働き世帯が増加してきており、仕事と家庭の両立を実現していくため、男性の家事や育児参加を促すなど、ワーク・ライフ・バランスの取組をより一層推進していくことが求められています。

(イ) スポーツの時間

県民のスポーツに対する関心は高く、県民のスポーツの行動者率は67.9%で全国2位となっています。また、平成32(2020)年東京オリンピック・パラリンピックの開催や平成36(2024)年国民体育大会の本県での開催が予定されています。スポーツや文化は重要な生活の要素であり、また、高齢化が進行する中、誰もがいつまでも元気に暮らせるようにする健康づくりの観点からも、スポーツやレクリエーションなどをより一層推進していくことが必要です。

(ウ) 生涯学習・文化芸術の時間

県民の生涯学習等に対する関心は高く、県民の生涯学習・文化芸術等の行動者率は39.2%で全国3位となっています。アール・ブリュットや神と仏の美などに対する理解や関心も高まっており、地域の資源である文化や自然を活用し、誰もが自然を体験し、文化芸術に触れたり、創作したり、また、次世代に引き継ぐなど、生きがいをより一層推進していくことが期待されています。

(エ) 心の豊かさ

「心の豊かさやゆとりのある生活をするに重きをおきたい」と答えた者の割合は61.8%（平成25(2013)年調査）と高く推移してきています。戦後の経済成長の下に、物質面での豊かさを一定充足させることができましたが、阪神淡路大震災や東日本大震災等を契機に、地域と人とのつながりの大切さが改めて再認識され、心の豊かさやゆとりを実現し、次世代につなげていくことが求められています。

(2) 基本構想審議会等における主な意見

(ア) 県民の1日の生活時間

(イ) スポーツの時間

- ① スポーツや文化は生活に非常に重要な生活の要素。ややもすると税金を投下する必要があるのかという議論になり、意義やメリットをきちんと詰めておく必要がある。（第2回審議会環境・県土部会）
- ② オリンピックではあまり知られていない競技に、滋賀の地元選手も出場していた。オランダや韓国はスケートに集中している。日本は強いスポーツに予算をつけるが、滋賀県はどこもしないことをやるべきではないか。（第2回審議会環境・県土部会）

(ウ) 生涯学習・文化芸術の時間

- ① 文化面での向上が必要である。仏像やアール・ブリュットなど、滋賀は文化的な財産

をたくさん有しているが、活かしきれていない。外から文化県であることが見えていない。注目されることで県民が自信を持てる。発信することは重要。(第2回審議会暮らし部会)

(エ) 心の豊かさ

- ① 人口減少とともに経済も縮小していく。これからは、豊かさの捉え方をお金から文化など精神的なものへ転換していくべき。(第2回審議会欠席委員)

【つながる】

(1) 現状を踏まえた今後の課題（総点検案P124）

(ア) 単独世帯の増加と家族のつながりの希薄化

A) 本県の世帯総数はおよそ 10 年後に減少に転じることが予測されていますが、平均世帯人員は平成 12（2000）年に 3 人を割りさらに減少し続けています。また、高齢化の進行に伴い、高齢者の単独世帯数も平成 22(2010)年約 3 万世帯から平成 42(2030)年には約 6 万世帯と倍増することが予測され、介護や孤立死等の問題の増加が懸念されます。これまでの家族での支え合いを社会の課題として対策を講じていく必要があります。

(イ) 地域のつながりの希薄化と参加意欲

- A) 自治会への加入状況が年々低下するなど、地域のつながりが希薄化してきています。東日本大震災後、地域の絆の必要性が再認識されることになり、一人暮らしの男性をはじめ人と地域とのつながりのきっかけづくりが重要です。
- B) 子どもたちの地域の行事への参加は全国平均と比較すると活発ですが、今後も地域活動を継続するためには、小さいころから長期的に地域との関わりを持つとともに、担い手としての意識付けが必要です。
- C) 地域の絆や地域で子育てをサポートする力がなくなってきており、地域で子育てに関わる仕組みをつくること、子どもが様々な世代とのつながりを持つことができる環境づくりが必要です。
- D) 多様な人と地域とのつながりの中で、信頼感を醸成し、行動していくことは個人や社会を豊かにしていくため重要なことです。子ども、若者、女性、高齢者、外国人やその子どもをはじめ誰もが居場所を持ち、活躍できる地域づくりに向けて、ソーシャルキャピタルを豊かにしていく取組が必要です。
- E) 成人教育や高齢者の学びは、地域課題を解決し、社会の豊かさや生活の豊かさにつながるものであり、特に高齢者の健康づくりや生きがいくりに密接に関わり、学びを通して仲間づくり、居場所づくりができることから、生涯学習の充実の取組が必要です。
- F) 若者、高齢者、NPOなど地域の力を子育てに活かすことで、活躍の場づくりやビジネスの活性化にもつながります。

(ウ) 通信手段の変遷と新しいつながり

高齢者のインターネット利用状況の拡大傾向を踏まえ、ICT を活用した高齢者の社会参加やネットワークづくりを検討する必要があります。

(2) 基本構想審議会等における主な意見

(ア) 少子高齢化による単独世帯化と家族のつながりの希薄化

- ① 家族の希薄化が進み、将来が見えない状況である。医師や教師までコミュニケーションが少ない。サザエさんのような大家族で、大人と話しする機会や体験を通じてよい大人、よい人間になっていく。（第2回審議会欠席委員）

(イ) 地域のつながりの希薄化と参加意欲

- ① 地域に何も関わらずに暮らしている人がどんどん増え、自治会や婦人会、子供会などこれまで当たり前であった仕組みが崩れてきている。今後、これらをどうするかが課題。
(第2回審議会暮らし部会)
- ② 小学校から大学まで青少年が地域と関わっているか。体験する機会はあるが、単発のことが多い。長期的に若い人が地域と関わる必要がある。(第2回審議会暮らし部会)
- ③ 子どもや高齢者だけでなく、親になる、あるいは親になっている若者がもっと地域に関わってもらうことが大事である。(第1回審議会)
- ④ 子どものいじめ問題、老人介護での虐待など、不平不満が弱者に向いている。子どもは親のロボットになり、自分で考えることがなくなっている。祖父や祖母の最期に立ち会う体験がなくなっていることも要因の1つではないか。子どもの頃から異年齢の人との交流を持つことが大事。(第2回審議会欠席委員)
- ⑤ 所得格差が進んでいる。社会の矛盾がいじめや虐待問題にも影響を及ぼしている。地域社会の絆や地域で子育てをサポートする力がなくなっている。地域で子どもを育てる関係をつくっていくことが大切。(第1回審議会)
- ⑥ 高齢化の課題は、健康に暮らせること、終の棲家の問題、病気介護と死に場所の問題、介護の担い手をどう確保するか、これから増加する空き地をどうするのか、税収不足になることを見込まれる中、行政に頼らない人を増やすのかが課題である。助け合いの仕組みを構築することが必要。また、南部地域の高齢化は深刻な問題となる。長期的にどうするのか、対策を検討しておくことが必要である。(第2回審議会欠席委員)
- ⑦ 生涯学習や成人教育、消費者教育は生活の豊かさにつながる。高齢者の健康づくりや生きがいがづくりに密接に関わっている。学びを通して仲間づくり、ネットワークができ、居場所を見つけ、そして社会参画につながり、地域そのものも活性化する。高齢社会の中で生活を豊かにするのは生涯学習である。(第2回審議会暮らし部会)
- ⑧ 生涯学習は趣味や教養だけではなく、地域課題を解決する。健康づくりとか一人ひとりを豊かにするとともに、社会そのものを豊かにする。(第2回審議会暮らし部会)
- ⑨ 生涯学習で学んだコースを施設で披露するといった社会貢献への支援を検討されてはどうか。(第2回審議会欠席委員)
- ⑩ 社会教育団体等に対する市の支援は減っている。最近では民間のカルチャークラブなど楽しめるところもできている。行政は楽しみ方をもう少し工夫していくことが必要。(第2回審議会欠席委員)

(ウ) 通信手段の変遷と新しいつながり

2 「経済・産業」に関する意見

【経済・産業】

(1) 現状を踏まえた今後の課題（総点検案P148）

(ア) 本県の経済・産業の状況

- A) 本県の経済成長率は、国とほぼ同様に推移してきています。
- B) 本県の産業は、県内総生産に占める第三次産業の比重が徐々に高まっているものの、全国と比べた場合、製造業の割合が 36.2%と 2 倍近く高い特徴があります。就業者割合でみると、平成 22(2010)年で第三次産業が 59.4%まで増加し、第二次産業者は 32.7%まで減少してきています。
- C) 人口減少社会の到来とともに、国内市場が縮小していくことが懸念されることから、新たな内需の創出を目指しながら、六次産業化や地域で経済が循環する仕組みをつくるなど、**地域資源を活用した持続的な地域経済を構築し、活性化を図っていく必要**があります。

(イ) 商工業

- A) 製造業では、電気・輸送用などの機械や化学工業、プラスチックの総生産額を占める割合が高く、付加価値額の高い加工組立の業種が多く、景気や輸出の動向に影響を受けやすい構造となっています。
- B) 工場の県内立地、県内企業の海外進出がともに進んでおり、**これからは付加価値のある商品や環境、健康産業に特化するなど、産業構造の変化やグローバル化の進展を踏まえた県内産業の発展が必要**です。
- C) 観光面では、長期的には増加傾向にあるものの、大河ドラマの放映など外的要因に影響を受けやすい状況があり、**滋賀のブランド化や滋賀の食と寺社をセットにしたツアーなど地域資源を活かした宿泊観光の拡大**など持続的な誘客が求められます。県外から観光に来てもらい、滋賀の良さを知ってもらうため、**県内移動がしやすい地域交通の整備**が必要です。また、**滋賀の環境や利便性を活かし、例えば関西向け日帰り貸し農園や農作業を体験できるファームステイなどの取組も有効**と考えられます。
- D) 中心市街地の商店街では空き店舗が増えてきている一方、道の駅などでの地産地消の動きも拡大している。生産者の顔が見える商品を地元で買うことができる場所を確保することや、使う側が地元の商品を意識して買うことができるようにしていくことが大切であり、まちの活性化にもつながります。

(ウ) 中小企業

- A) 県内企業のうち 99.8%が中小企業であり、第三次産業、地場産業をはじめとする製造業などを中心に小規模な事業所が多いため、取引先との信頼関係や技術力など、企業としての強みを一層活かす工夫が必要です。また、引き続き、消費者ニーズに合った商品の開発や販路拡大を図るためには、人材の確保や育成が課題です。
- B) 人口減少に伴い**国内市場の縮小が危惧**されるが、滋賀の地場産品や特色あるサービスをはじめとしてアジアなどへ海外展開することも考えることも必要です。また、国内においても、**伝統力や技術力を活かし、販売対象を明確に絞るなど創意工夫**すること

で新たな市場を開拓することも必要です。

- C) 建設業の担い手の高齢化等により、県土保全や災害時の対応など懸念されています。

(エ) 農畜水産業

- A) 総農家数は平成 22(2010)年約 3.6 万戸となり、5 年間で約 7 千戸(16.9%)が減少し、また、耕地面積は減少、耕作放棄地面積は増加傾向となっています。農業就業人口の減少と高齢化が進んでいるため、若い人にとって魅力ある農業にすることが求められているとともに、意欲的な担い手の確保・育成と担い手への農地の集積、その経営体質の強化が急務となっています。また、都市政策と農村政策を分け、中心市街地の活性化とともに、農地を守ることが必要となっています。
- B) 農業水利施設の老朽化が進行しているため、適切な維持管理と計画的な保全更新対策を進めていく必要があります。
- C) 農業産出額は年々減少傾向にあり、消費者の需要動向に対応した農畜産物の生産振興が求められるとともに、琵琶湖漁業の漁獲量も年々減少傾向にあることから、漁場環境の保全と水産資源の維持・増大が必要となっています。
- D) 近江米、近江牛、近江の茶、湖魚といった滋賀を代表する産物の安定生産を図るとともに、これらのブランド力の一層の向上を図り、関西圏や東京で展開することにより農業生産の拡大をすることが求められています。
- E) 消費者の安全・安心な食に対する関心が高いことから、環境こだわり農産物のさらなる普及拡大とともに、滋賀のブランドの中核に位置付けながら流通・消費の拡大につなげていくことが必要です。
- F) イノシシ、ニホンザル、ニホンジカなどによる農作物被害が依然として多く、生産意欲の減退につながっていることから、引き続き獣害対策を着実に進めていく必要があります。
- G) 農畜水産物の付加価値の向上を図るために、商工業者などと連携しながら 6 次産業化や地産地消を進める必要があります。
- H) 土地持ち非農家の増加に伴い農地連担化などの取組や、農地の適切な管理と農村における集落機能の維持・継続を図ることが必要となっています。

(オ) 環境変化等

- A) ICT の発達などの新たな技術、医療・福祉需要の拡大など消費者ニーズの変化、再生可能エネルギーの導入などエネルギー構造の変化等を生かした新産業の創出が望まれます。
- B) 環境立県滋賀として、地球温暖化にストップをかけ、新たな産業の創出など経済の発展と低炭素社会の構築の両立に向けて取り組んでいくことが、ビジネス面でもメリットがあると考えられます。
- C) TPP 協定交渉の開始などグローバル化の進展に適切に対応する必要があります。

(2) 基本構想審議会等における主な意見

(ア) 本県の経済状況

- ① **住み心地を支える**には、**経済**がしっかりしないといけない。その前提に立って、どういう方向感を持たなければならないか議論していく必要がある。(第2回審議会経済・産業部会)
- ② 現在、**景況が改善**したというが、円安、株高によるものであり、**継続は難しい**。民間、中小企業が自発的に、新しい時代が求める事業を創造していくことが重要である。(第1回審議会)
- ③ 地域の活性化には、**地域内で経済が循環する仕組みを構築していくことが必要**。**1、2、3次産業が連携・協力**していくことが大事。例えば林業であれば、人手不足で山林の手入れができず崩壊してきており、そこに森林を守る活動をしたい人が参画する。伐採された木材は付加価値をつけて商品とし、細断して工場で利用する。それぞれが持つ能力を活用することができる。県内ではチップまで作ることができない課題がある。**まずは県内で循環できる基盤の整備**が必要。(第2回審議会欠席委員)

(イ) 商工業

- ① 県内では電気機器製造業が多いが、国外で利益をあげている。人口減少が進み、今後**ますますグローバル化が進行**していくと考えられ、**その対策**が求められている。(第1回審議会)
- ② 滋賀県は製造業の比率が高いが、将来を見通したとき、**大量生産は海外へ、市場も海外へ**という流れ。**これからは付加価値のある商品や環境や健康などに特化**していくことになり、そこに**行政の支援も必要**。(第2回審議会経済・産業部会)
- ③ 滋賀は車がないと暮らせない。人口当たりの大規模店舗数が多く、商店街の衰退につながっている。**道の駅**は賑わっており、**活性化のヒント**がある。(第2回審議会経済・産業部会)
- ④ 観光客が増え、直接足を運んでもらえれば、滋賀の良さを分かってもらえる。県外の人が**車を使わずに、もう少し動きやすい地域交通にすべき**。例えば、石山駅と信楽の美術館を結ぶバスが1時間に1本あり、同様の交通手段があれば、魅力的な湖北にも足を運んでもらえるのでは。また、琵琶湖を東西に移動できる**湖上交通**があるとよい。(第2回審議会経済・産業部会)
- ⑤ 観光として**貸し農園**ができないか。滋賀は空気がよく環境が良い。京都や大阪から車で日帰りできて便利である。(第2回審議会経済・産業部会)
- ⑥ **農作業を体験**したい人にその機会を提供し、農家には働き手を紹介するというファームステイがカナダで行われている。日本では瀬戸内海で行われているが、滋賀県でもできるのではないか。(第2回審議会経済・産業部会)
- ⑦ 欧米ではグリーンツーリズムが盛んである。滋賀県は神社仏閣や棚田などの農村景観の残る稀な地域であり、京都市を訪れる多くの外国人を対象に高島市あたりで、**滋賀の食と寺社をセットにしたツアー**を企画できるのではないか。京都の留学生なら将来リーダーとなるのではないか。また、農村を観光地にするには景観を良くすることが大事。国の環境直接支払交付金は予算規模が20数億円と少なく、条件が多く、使い勝手の悪いものであり、県が自由に景観ビジョンを描ける交付金にすべき。(第2回審議会欠席委員)

- ⑧ 県としての自己紹介をしっかりとすることが大切。外から見ていると、「滋賀」「近江」「琵琶湖」と多くの名前を使っている。統一すべきである。

(ウ) 中小企業

- ① 中小企業を支援する様々メニューが中小企業庁により全国で用意されているが、地域ごとにニーズは違っており、取組内容も少しずつ違う。国のメニューを各地域でどう活用できるか、情報の伝え方が重要。事業者はどう付加価値をつけて、どう広げていくか真剣に考えている。メニューがひとつのきっかけになる。行政の言葉は難しくわかりにくいので、ふだんの言葉を使って伝えるようにしてほしい。(第2回審議会欠席委員)
- ② 誰に売るかを明確にすれば成功する。東大阪の中小企業が集まって10代で子どもを持つギャルママ150万人を対象に絞った商品で成功している。みんなが同じことをする時代は終わった。滋賀の中小企業は市場づくりができる力を持っており、産業ごとに突き詰めて考えていけば、新市場を開拓することが可能である。(第2回審議会経済・産業部会)
- ③ 地場産業は、近江商人が売り歩いた伝統力と技術力が大きな支えになっている。(第2回審議会経済・産業部会)
- ④ 本県には、東近江の麻、長浜の絹、高島の綿の3つの織物の産地があり、滋賀の繊維力として結集した活動を始めた。それぞれ、技術力や自信力は持っており、これをいかに知ってもらうかが今後の課題。(第2回審議会経済・産業部会)
- ⑤ 地元の人が地元の産品を買うようになってきている。地場産業もそうになってほしい。生産者の顔の見える商品が買える場が増えると良い。(第2回審議会経済・産業部会)
- ⑥ 地場産業は衰退していく傾向にはあるが、やる気とやり方次第で変わる。高島ちぢみはネット通販を取り入れて売上げ倍増になるなど、商品開発や販路拡大への取組と行政の支援により、伝統産業は地域再生・創生の柱になる。(第2回審議会経済・産業部会)
- ⑦ 地場産業のPRの仕方は慎重にすべき。ネットは口コミなどで影響が広がる一方、評価が爆発的に高まった後、急激にしぼんでしまうという現象も起こりうる。一気に設備拡大すると、ブーム後に取り壊すはめになる。(第2回審議会経済・産業部会)

(エ) 農畜水産業

- ① 農業は、今後に夢のある展開が期待できる産業である。低炭素社会の実現、TPP対応などの動きの中、どう活性化していくかが大事である。80歳でも元気な高齢者が多く、また機械化もあり、少子高齢社会でも対応可能。(第2回審議会経済・産業部会)
- ② 滋賀県では都市政策と農村政策を平行で考え、市街地の再生と農村の再生、そして居住地の再生をセットで考えるべき。滋賀は車社会で農地転用が行われ、郊外の大型店が沢山できたが、結果として中心市街地が廃れ、農地も失われている。中心市街地の活性化を考え、郊外店舗を増やさないようにして農地は守っていかなければならない。(第2回審議会欠席委員)
- ③ 滋賀県は水田比率が高いが、コメの消費量は減少している。兼業農家が片手間で担うよりも、意欲ある人に委ねてブランド力を高めるなど、経営体制を変えることも必要。農業に魅力を感じる若い人に経営を任せられる仕組みがあるとよい。(第2回審議会経

済・産業部会)

- ④ 滋賀の耕地に対する水田割合は高く、コメの消費量が減少している中、**水田比率の高さを将来的にどうしていくのか**が重要である。(第1回審議会)
- ⑤ 農業は**世襲制という土地の問題**がある。農家に生まれたがやりたくない人もいる一方、農家ではないが**農業をやりたい人**がいる。アイデアを募集して土地を安く売るとかすれば、農業をやりたい人が集まる。さまざまな**規制を取り外して**いくことも行政の役割。(第2回審議会経済・産業部会)
- ⑥ 彦根市新海地区での**農地連担化の取組**はすばらしい。地域で利用権設定をまとめて行う方法で行われた。集落営農とは異なり、利用者に草刈を義務づけるなど条件設定もできる。土地の価格差を減歩で生み出すことにより、果実分配できることから争いが起きない。(第2回審議会欠席委員)
- ⑦ **環境こだわり農業や魚のゆりかご水田**などは、素晴らしい取組。しかし、一般消費者に充分伝わっていない。滋賀県の環境の取組を活かし、**トータルブランド**で売っていかないと浸透しないのではないか。(第2回審議会経済・産業部会)
- ⑧ 湖中の田んぼで酒米を育てて地酒をつくる「権座」の取組のように、6次産業化など**異業種の人達とも協力**しながら、外から滋賀にお金を持ってくるような活動が滋賀で広がっている。**県内外へ発信**が必要。(第2回審議会欠席委員)
- ⑨ 大阪では滋賀は六次産業化の先進地域とされている。滋賀の農産物で新たな市場を開拓している事業者もあり、さらなる**市場開拓の可能性**がある。(第2回審議会経済・産業部会)
- ⑩ 獣害に関して、**ジビエ**(狩猟で得られた野生動物の食肉)はまだ広く普及していないが、東京ではジビエ店舗もあり鹿肉など活用した展開が期待できる。(第2回審議会経済・産業部会)
- ⑪ **農家と非農家がゆったりとつながれる仕組みづくり**が必要。農村における新しいコミュニティの作り方は取り組まれていない。農村集落に過半数の人が住んでいる県は珍しい。農村集落をどうするかは県の重要課題。(第2回審議会欠席委員)
- ⑫ 例えば「トヨタ魚のゆりかごプロジェクト」など、**政策に対してネーミングライツ**を導入してはどうか。2年前の調査では実績のある政策には乗り気の企業が結構あった。(第2回審議会欠席委員)

(オ) 環境変化等

- ① 行政に頼れない中、状況の民間団体による**創意工夫**で、**新しいニーズ**にジャストミートするため、いかに集中していくかが大きな課題。(第2回審議会経済・産業部会)
- ② 国内マーケットは縮小しており、**成長するアジア**に向けて、中小企業も食品やちぢみ、瀬戸物などの地場産品、**滋賀のいいもの**を売るべき。海外に目を向けることと行政の支援が大事。また、サービス産業でも他国の役に立つ**医療や介護なども**海外展開を期待できる。(第2回審議会経済・産業部会)
- ③ 京都では西陣織物をIT関連商品に組み合わる、仏壇の技術を中国に移転するなど、技術力を活かした展開をしている。滋賀も**技術力を活かし、販路を拡大**していくべき。(第2回審議会経済・産業部会)
- ④ 現代に生きる者として次世代にツケを残すことなく、**知恵と工夫で地球温暖化にいか**

にストップをかけていくか。夢を持って新しい産業、事業を実現し、低炭素社会をどう構築していくか。環境立県滋賀として旗を振って再度取り組んでいくべき。(第2回審議会経済・産業部会)

- ⑤ 琵琶湖は環境のリトマス紙である。滋賀のブランドはいかに琵琶湖を良くするか。そういう観点で取り組むと、付加価値も高まり、ビジネス的にもよい。(第2回審議会経済・産業部会)

3 「環境・県土」に関する意見

【環境】

(1) 現状を踏まえた今後の課題（総点検案P172）

c

(ア) 琵琶湖環境の再生と継承

- A) これまでの琵琶湖の環境施策は「水質保全」が中心でしたが、琵琶湖を健全な姿で次世代に引き継ぐためには水質保全対策を継続しながら、これまでの水質保全の中心の観点からだけでなく、流域や都市のあり方も含め広い視野も持ち、琵琶湖流域生態系の保全・再生や暮らしと湖の関わりの再生につなげていく必要があります。
- B) 野生鳥獣の数の増加や分布域の拡大により、人と野生鳥獣の間に様々なあつれきが生じていることから、個体数管理、被害防除対策、生息環境管理を柱とした施策を総合的に進めていく必要があります。
- C) 県土のおよそ2分の1を占める森林について、林業の振興を図りつつ、県民の主体的な参画のもと、森林の多面的機能の維持・発揮を図っていく必要があります。

(イ) 低炭素など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現

- A) 目指すべき将来像の実現に向け、県民やNPOおよび事業者など様々な主体が、日常生活や事業活動のなかで、環境課題を「自分ごと」として捉え、環境に配慮した行動を自ら実践していくことが重要となります。
- B) 低炭素社会の実現を目指して、部門ごとの温室効果ガス排出量の増加要因等を分析した上で、企業や家庭、集落など社会全体で節電対策や技術開発を進め、ライフスタイルやビジネススタイルの転換をさらに進める必要があります。また、自然エネルギーばかりには頼ることはできない中で方策を検討することも必要です。
- C) 原子力発電所の事故に伴い発電の化石燃料への依存度が高まる中、節電が重要となり、消費量とピークカットの両方の節電が必要です。とりわけ、再生可能エネルギーの導入を促進し、地域の中にエネルギー源を分散させるなどによりエネルギーの地産地消を進めるとともに、環境に配慮した、産業振興につながる、災害に強い社会づくりを進めていくことも必要です。
- D) 事業者などによる環境規制の遵守と環境基準の達成や化学物質管理の取組を引き続き進めていくとともに、住民が、周辺環境の状況を的確に把握・評価できる社会づくりを進めることが必要です。
- E) 廃棄物の排出を抑制（リデュース）、再使用（リユース）し、再生利用（リサイクル）するなど、県民、事業者、行政が連携して循環型社会への転換を進めることが必要です。

(ウ) 環境の未来を拓く「人」・「地域」の創造

- A) めぐみ豊かな環境を育み、「いのち」への共感ができる人材を育てていくためには、「うみのこ」や「やまのこ」などの体験学習を通じて意識を深めるなど、環境問題の本質を理解し、「自分ごと」として捉え、環境に配慮した社会を創造し、持続可能な社会づくりへと進めることが必要です。
- B) 環境問題の解決に向けては、県民、NPO、事業者、行政などあらゆる主体が、環境に

対する責任を自覚し、自ら取り組むことが必要で、生産から消費までの各段階において、省エネルギー、省資源などの環境にやさしいライフスタイルやビジネススタイルへの変革を促進し、社会の仕組みとして織り込んでいく必要があります。

(2) 基本構想審議会等における主な意見

(ア) 琵琶湖環境の再生と継承

- ① 琵琶湖の水質改善の施策は非常に重要。これまでとは違う観点からの施策を考えないと、今の状況を転換することは難しい。これだけ多くの方が周辺に住む湖の水質環境が維持されていることの評価と課題の追求が必要。流域や都市のあり方も含めて広い視野からも考えるべき。(第2回審議会環境・県土部会)

(イ) 低炭素など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現

- ① 原発の稼働がゼロでも対応できた。電気代が上がっても生活が困る程ではない。様々な制約のもとで、CO₂ 排出量を増やすことなく、経済成長を維持していくには、技術開発に取り組むことが必要。(第2回審議会環境・県土部会)
- ② 自然エネルギーの利用は、蓄電池等の技術上の問題もあり、各家庭での努力に限界がある。集落単位で取り組むと随分と効果が大きくなる。(第2回審議会環境・県土部会)
- ③ 東日本大震災まで節電は言われなかったが、発電の化石燃料依存度が高まり、CO₂ 排出抑制に力点を置くなら、節電が重要である。LED への切替えや自販機の削減などは可能。日本は至る所が明るすぎ、まだ節電できる。(第2回審議会環境・県土部会)
- ④ 家庭でも節電意識を持たなくてはならない。ピークカットというkwベースと消費量というkwhでの両方の節電が必要である。(第2回審議会環境・県土部会)
- ⑤ 経済成長を前提に、CO₂ の削減や自然エネルギーへの転換が主流である。しかし、太陽光発電はずいぶん導入されているが、自然エネルギーばかりには頼ることはできない中で方策を考えるべき。(第2回審議会環境・県土部会)
- ⑥ 海外への工場移転が進み、企業のエネルギー消費が減少している中で、事業部門の温室効果ガス排出量がなぜ増えているのか、中身をもう一段掘り下げて探る必要がある。(第2回審議会環境・県土部会)
- ⑦ 本県では太陽光が中心となっているが、天然ガスに注目すべき。本県はガスのパイプラインが大阪と名古屋の2ルートから来ており、有利である。中規模の発電所を作ればどうか。CO₂ 削減につながる。産業の創造、成長のためにも、インフラとしてのエネルギーは大切。(第1回審議会)

(ウ) 環境の未来を拓く「人」・「地域」の創造

- ① うみのこ、やまのこなどの体験学習は、教育というより遊びの感覚で地域の良さを知ることができるとてもよい機会だ。(第2回審議会経済・産業部会)
- ② 地元にあるものを学問にして教えていく取組を国が進めている。滋賀県は琵琶湖があり、環境を学問にして、環境の取組を進めてPRもすれば自信も出てくる。(第2回審議会経済・産業部会)

【県土】

(1) 現状を踏まえた今後の課題（総点検案P184）

(ア) 災害に強い県土の整備

- A) 近い将来発生することが予想される大規模地震の被害を軽減できる強靱な公共施設の整備と震災に備えた危機管理体制の強化、昭和56年6月以前に建築された耐震基準を満たさない住宅への対応、さらには、災害時における情報通信確保のための情報通信基盤の強靱化等の対策が必要です。
- B) 原子力災害に対する県民の安全・安心を確保するため、緊急時モニタリング体制を整備するとともに、避難やスクリーニング等の緊急時防護措置を充実していく必要があります。
- C) 10年確率降雨に対する河川整備率は55.6%(2013年度末)、土砂災害危険箇所の事業対象箇所の整備率は約20%(2013年度末)となっており、水害や土砂災害の発生を未然に防ぐための河川改修や堤防の強化等の川の中と氾濫原のハード整備に加えて、水害のリスクに備えた、長期的な視点に立った安全なまちづくりが必要です。
- D) 災害時の避難場所は、災害のためだけの拠点ではなく、日頃から楽しめ、また災害時にも使える場所とすることが大切です、また、施設整備面では、エネルギーや食料、水の確保などの問題が想定され、どのくらい確保できているのかを県民に周知するとともに、蓄電池など停電時でも使える設備を計画的に進めていくことが必要です。
- E) 災害時に迅速な復旧・復興ができるよう、土地の境界を復元可能な座標値でデータ化する地籍調査の推進が必要です。
- F) 農地や森林の荒廃を防止し、公益的機能を維持するための対策が必要です。

(イ) 社会資本の整備状況

- A) 今後の人口減少社会の到来を踏まえた公共施設の統廃合、再整備などの戦略的な維持管理が必要です。
- B) 高度経済成長期に建設された道路や橋梁、上下水道などのインフラの老朽化が顕在化してきており、建設から50年経過する橋梁は、平成23(2011)年度8%から平成43(2031)年度49%と増加することになり、高齢化が進行している中、生活を支え守るため計画的な維持管理・更新を行っていくことが重要です。
- C) 県内の都市間移動は鉄道が便利な都市構造であり、市内移動は小型電気自動車を活用する等、滋賀や地域の特徴を活かしたコンパクトシティを考えることもできます。
- D) 高速道路網のアクセス向上を県民の利便性の向上や産業基盤の強化につなぐことができる交通ネットワークの整備が必要です。
- E) リニア中央新幹線の開業(2027年名古屋、2045年大阪予定)や北陸新幹線の敦賀・大阪間の開業(2045年頃予定)により広域高速鉄道の整備が予定されており、北陸本線の経営主体のあり方の検討や中部圏や北陸圏、関西圏と連携した新たな国土軸の活用方策の検討が必要です。

(2) 基本構想審議会等における主な意見

(ア) 災害に強い県土の整備

- ① 災害に強いまちづくりに備えた対策も必要だが、被害にあつたら避難せざるを得ない。**災害時の拠点でのエネルギーや食料、水の確保等の整備状況を県民に示すこと**が必要。県内でどう拠点整備していくのかの整理も必要。(第2回審議会環境・県土部会)
- ② 災害時だけ使える拠点では効果がない。**日頃からそこに行けば楽しい、また災害時も使えるといった拠点にすべき**である。(第2回審議会環境・県土部会)
- ③ 21世紀後半には、地球温暖化により**海面が80cm上昇**する予測がある。そうなる
と、大阪湾周辺は人の生活に適さない地域となり、**移住場所の受皿は滋賀・奈良**と考えられる。滋賀は琵琶湖があり、**湯水の心配がなく重要なメリット**がある。大きな視点から県土づくりが必要。(第2回審議会欠席委員)

(イ) 社会資本の整備状況

- ① **人口減少に向けた次世代のまちのあり方、方向性を考えていくことが必要**。例えば、九州の山地の村で小学校を新築したケースがある。過疎地であるが、車で30分以内の地域に拡げて、空間が以前より拡大しただけという考え方。建物は一定の区域に集中し、残りの区域は田園というのでも良い。(第2回審議会欠席委員)
- ② **道路や鉄道などについては、大きな経済の話と生活レベルの話とは別の切り口で考える必要がある**。また、災害についても**県一律ではなく地域で分けて考えるべき**。(第2回審議会環境・県土部会)
- ③ 県内の都市間移動は車より鉄道が便利で、**コンパクトシティをつくりやすい構造**である。人口10万人規模の都市ではバスでの市内移動を維持することは困難、買物など車での移動は1日20km程度であり、**小型電気自動車利用**を活用できる。**県の特徴を活かしたコンパクトシティを考えるべき**。(第2回審議会環境・県土部会)
- ④ **交通の結節点に都市を誘導していくのが良い**のではないかと。その場合、学校、職場、病院などの適正配置が大事で、社会サービスの提供に見合う適正人口集積を目指すべき。(第2回審議会欠席委員)
- ⑤ 大津や彦根を集中的に都市にしていくとか、人口密度をある程度のレベルに引っ張っていく。**現在のインフラを維持しつつ、戸建て住宅を集合住宅へと誘導**していけば、緑も増える。戸建てに住みたい人がいてもよいし、いい環境は残しながら、**100年ぐらいかけて誘導**してはどうか。(第2回審議会欠席委員)
- ⑥ 北部地域と南部地域など、**地域性を捉えながら、コンパクトシティを目指していくところ**、自然に返せるものは返していくところ等の**メリハリのある都市政策が必要**。**インフラの維持管理を通じて人口集中を抑制**するという方法も考えられる。(第2回審議会欠席委員)
- ⑦ 県外へ通勤・通学している人もおり、**近畿圏などもっと広い範囲から見た滋賀県のあり方を見る必要もある**のではないかと。(第2回審議会環境・県土部会)
- ⑧ **21世紀前半に南海トラフ地震が起こる可能性が高く、どう生き残るかが重要**。発生時の滋賀の被害は少ないが、**東海道新幹線が分断**され、リニア新幹線や北陸新幹線が重要になる。この2本が滋賀を通らないと厳しい状況になる。東海道新幹線の新駅もつくっておくべき。**西日本全体の結節点という位置を維持**しようとするれば、北陸新幹線の敦賀・大阪間を前倒しし、早期整備を目指すべき。また、**湖西道路**を北陸まで延ばせば、災害時の避難路になる。**琵琶湖を一周できる高規格道路**があれば災害時によい。(第2回審議会欠席委員)